

新任職員等基礎研修 実施レポート

視聴期間：令和7年5月8日（木）から5月29日（木） 参加者：64名（うち市町村等から48名）

新たに生涯学習・社会教育行政の業務を担当される職員を主な対象とした研修を、YouTube 限定配信により実施しました。「社会教育行政の役割について」をテーマに、参加者は社会教育行政を進める上で必要な知識や事業の組み立て方等について学習しました。

【前半 講話】

当センターの学習相談員 **皆川 雅仁** が、“「社会の要請」にこたえる社会教育”と題して講話しました。はじめに、関係法令を紐解きながら、社会教育関係職員が担う仕事について説明しました。特に平成18年の教育基本法改正以降の流れを、学校・家庭・地域の連携・協働の文脈に着目して解説し、社会教育と学校教育が共通する課題解決に向かい、「開くこと」「つながること」が肝要であると強調しました。その上で「社会の要請」に応えるために、自由闊達な議論ができる場づくりが大切であり、そのために有効な参加型学習「熟議」を紹介しました。まとめとして、生涯学習・社会教育関係職員が心掛けてほしいマネジメントの在り方と心構えを提案し、参加者にネットワークづくりの大切さを強調しました。特に「社会教育主事3原則」はそれを端的に表現したもので、参加者の重要な指針となりました。

令和7年度 生涯学習・社会教育関係者研修 新任職員等基礎研修

【テーマ】社会教育行政の役割について

【講話】

「社会の要請」にこたえる社会教育

秋田県生涯学習センター
学習相談員 皆川 雅仁



©生涯学習センター

【後半 講話】



当センターの副主幹（兼）学習事業チームリーダー **柏木 睦** が、“「障害者の生涯学習」はじめての一步”と題して講話しました。センター業務の中核の1つである「障害者の生涯学習」を取り上げ、その推進に必要な考え方や姿勢について説明しました。最も大事な考え方として、事業を展開していく際には、「場の大きさや人数にこだわらない」「いいことはちょっと新しい要素をプラスして続ける」「意見を交流する場や時間をつくる」「自分ができることを1つずつ進めていく」の4つの視点を提示し、それぞれ実際の例に基づいて、具体的に解説しました。最後に、事業を企画・実施する立場として、自分で体験したり経験したりすることで得られた知見を生かして事業の内容を組み立てることの意義を「バリアフルレストラン」の事例を通して話し、まとめました。多様な人たちの思いを感じることができるようになるためのたくさんのヒントが詰まった講話となりました。

【参加者アンケートより】（抜粋）

- ・生涯学習施設でイベントを企画・実施する上で意識すべき部分について学ぶことができました。
- ・根拠となる法令をもとに内容が分かりやすく整理され、社会教育の仕事について理解することができました。
- ・具体的な事例が多く紹介され大変イメージしやすい内容でした。こだわりをなくす、見方を変えるということが目から鱗でした。
- ・「熟議」について具体的な活用事例を知ることができ、非常に参考になりました。より良い活動のための合意形成の過程と、それを経て実現された好事例を通して、良いイメージを持つことができました。

【3原則】

- ①社会教育主事に“No”はない
- ②友達の友達は…みな友達だ！
- ③ “こだわりをもたない”こだわり